

長野市文化財保存活用地域計画の変更箇所一覧

変更前ページ	変更後ページ	変更内容	変更理由
39	39	指定等文化財件数	時点修正のため
40	40	有形文化財（建造物）の図及び文章	文化財数の変更のため
41	41	有形文化財（美術工芸品：絵画）の図及び文章	文化財数の変更のため
42	42	文章	
85	85	措置の追加	以前から実施してきた事業の記載漏れのため
86～93	86～93	措置番号の変更	85Pに新たな措置を追加したため
167	167	推進体制表	時点修正のため
170	170	指定文化財追加	市指定文化財の追加のため
173	173	指定文化財削除	国登録文化財の滅失のため
174	174	指定文化財追加	国登録文化財の追加のため

今後のスケジュール

協議会開催後	長野県及び文化庁へ情報提供する
情報提供後	文化庁より上記変更が 軽微な変更と認められた場合 、計画を変更し各協議会委員に報告するとともに変更した計画をHP上に更新する
情報提供後	文化庁より 変更の認定を受ける必要があるとされた場合 、文化庁と協議し、変更認定を受ける